



広報

# いながわ

第690号

1月15日  
平成17年  
(2005年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町企画部 広報コミュニティ課

〒656 0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255

ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス [koho@town.inagawa.hyogo.jp](mailto:koho@town.inagawa.hyogo.jp)

## 震災から学んだ地域の連帯

### 阪神・淡路大震災から10年

平成7年1月17日に発生した、忘れることのできない阪神・淡路大震災から今年で10年を迎えます。  
6400人を超える尊い命を奪った大災害から10年、皆さんの意識の中で地震に対する危機感を改めて思い起こす年とし、地震は必ずやってくるという気持ちで、自らの対応・行動や地域での取り組みなど、家族ぐるみで話し合ひましょう。



昨年1月21日にマグニチュード6.5の地震を想定し、つつじが丘で行われた阪神広域防災総合訓練の様子

阪神・淡路大震災から10年が経過しました。時が過ぎると共に地震の記憶が風化し、地震に対する危機感が薄れてきているのではないのでしょうか。しかし、昨年は新潟県中越地震やスマトラ沖地震など大地震が国内外で発生し、甚大な被害をもたらしています。阪神・淡路大震災は平成7年1月17日午前5時46分に発生し、マグニチュード7.3の都市直下の活断層型地震でした。死者6433人、行方不明者3人、負傷者4万3792人、建物全半壊24万9180棟の大災害となりました。本町では3人の方が負傷され、一部被害家屋が200件を超える被害となりました。また、ライフラインの切断など日常生活に支障がでました。

#### 災害に備えた主な取組み

町では阪神・淡路大震災以降、災害に備えたような取り組みを実施しています。

##### 震度計の設置

紫合地区の消防本部と鎌倉地区の消防署北出張所の2カ所に震度計を設置しています。消防本部の震度計は兵庫県が設置したもので、感知した震度情報は、衛星回線により兵庫県へ送信されるとともに、気象台や報道機関などへ情報が送られます。その後、震度の大きさによってテレビやラジオで速報が流されます。北出張所の震度計は、町が独自で設置しているもので、震度情報の外部への配信は行っておりません。そのため、感知した震度はオートテレガイド 766・8484（ハヨハヨ）で随時住民の皆さんにお知らせしています。

##### 自主防災組織の結成および育成

各自治会ごとに、自分たちのまちは自分たちで守ること

を目的とした自主防災組織を結成し、地域の災害発生に備えています。平成11年12月には町内すべての自治会で結成され、定期的に訓練を行うなど、「いざ」という時のために備えています。

##### 防災訓練を実施

町では、震災以降、町全体の防災総合訓練を各地域で実施してきました。震災から10年を迎える今年度から、地域に密着した訓練を小学校区ごとに、地域の自主防災組織が主体となり、毎年順次実施していくこととしていきます。今年度は1月17日、阿古谷小学校区を対象に、午後1時30分から避難訓練を開始し、初期消火や土石流体験・救急応急手当訓練など様々な訓練を実施します。また、つつじが



つつじが丘小学校区の自主防災組織による消火訓練の様子

#### 地震は必ず起こる

地震は大きく分けて、プレート型地震と活断層型地震に分けられます。特に活断層が引き起こす直下型の地震は、内陸部で発生します。阪神・淡路大震災や新潟県中越地震は、この活断層型地震です。過去200万年ほどの間に動いた形跡のある断層を活断層といい、この活断層は日本全国で確認されたものだけで1,500カ所以上あります。つまり、いつでもどこで活断層型地震が起きても不思議ではありません。

#### 家庭の防災チェック

重いものは、なるべく1階に置くようにしましょう。  
ベランダには、たくさんの物を置かないようにしましょう。  
老朽化した木造家屋は土台や柱などの重要な部分を点検し、必要があれば修理をしておきましょう。  
冷蔵庫・食器棚・タンスなどは金具などで固定しておきましょう。  
寝室の家具は、倒れてきても体に当たらない配置にしましょう。  
窓ガラスは、飛散防止用のフィルムを貼っておきましょう。  
お風呂の水は、常にためておきましょう。  
玄関や勝手口などの出口は、日頃から整理整頓をしておきましょう。

#### 町交通災害共済加入募集

平成17年度

丘小学校区では、自主防災組織と小学校とが連携し、1月15日午前9時40分から自主的に校区総合防災訓練が実施されます。今年で3回目となり、南海地震を想定した訓練が行われます。  
災害はいつ発生するかわかりません。「備え有れば憂い無し」との言葉どおり、防災は自らが責任と自覚をもち、非常時には落ち着いた行動が取れるよう準備をしておきましょう。そのためにも、地域の自主防災活動には積極的に参加し、災害に備えましょう。問い合わせは、総務課（766・8708）へ。

町交通災害共済は、万一の交通事故に備え地域ぐるみで助け合う制度です。  
一人年額5000円の掛け金で、3日以上の入院に2万円から最高80万円までの見舞金が支払われます。保険期間は平成17年4月1日から同18年3月31日までとなっており、町に在住・在勤・在学の人なら加入できます。今年度加入していても、毎年度、更新手続きが必要です。家族全員でご加入ください。

##### 見舞金一覧表

通院のみ	入院を含む治療日数	見舞金
	死亡	80万円
61日以上～	31日以上～	4万円～20万円
	7日以上	2万5千円
	3日以上	2万円

